

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年10月1日～令和3年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立高洲保育園 ウラヤスシリツタカスホイクエン		
所 在 地	279-0023 千葉県浦安市高洲2-3-4		
交 通 手 段	京葉線新浦安駅よりバス(10、15、19番) 高洲北小学校下車		
電 話	047-305-1313	FAX	047-305-1312
ホーメページ			
経 営 法 人	浦安市		
開設年月日	平成11年7月	平成22年4月(新館増設)	
併設しているサービス	一時預かり・子育て支援センター 産休明け保育・延長保育・障がい児保育 アレルギー児対応給食・医療的ケア		

(2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	45	46	91	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	46	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	5		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所希望日の前日の10日までに必要書類を揃えて保育幼稚園課に認定・入所係へ提出	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	入所審査会後 前月15日頃に内定通知書を送付	
入所相談	保育幼稚園課 認定・入所係	
利用代金	0, 1, 2歳児は支給認定を受けた市町村に対し当該市町村の定める利用負担金（保育料）を支払う。3, 4, 5歳児は無償。	
食事代金	0, 1, 2歳児は利用負担金に含まれており別途支払なし。 3, 4, 5歳児は副食費（給食、おやつ）を支払う。	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者（高洲保育園園長）
	第三者委員の設置	社会福祉課へ問い合わせ

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針	<p>(保育理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人を大切にし、生きる力を育む保育を目指す。 ・保護者とともに考え、支えあえる保育園を目指す。 ・安心して子育てができる地域に開かれた保育園を目指す。 <p>(保育方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の個性を受けとめ、様々な人や自然と関わる中で子ども見らが生き生きと生活できるようにする。 ・保護者の思いに寄り添い、子どもの育ちを共に考え喜び合える関係をつくる。 ・地域の人との関係を築きながら信頼される保育園づくりをする。 <p>(保育目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢中で遊び、感じ、行動する子 ・自分や人、物を大切にする子。
特 徴	本園は、平成11年7月に市内公立保育園の中で7園目に開園。その後平成22年に増築し、定員220名の大規模園となりました。 また、一時預かり保育と公設公営保育園の中では本園のみ子育て支援センターが併設されています。大規模園で、同学年が複数あるため学年、異年齢交流など、連携をとりながら保育をしています。一時預かり保育、子育て支援センターを利用する方が多いことも特徴です。
利用（希望）者へのPR	園児定員数が市内で一番多い園です。 昨年度、園目標を見直し「夢中で遊び、感じ、行動する子」を目指し、子どもが主体的に遊び、生活するため、環境を整え援助、配慮を丁寧に構成しています。 保育園の活動やねらい、子どもの成長発達やその見通しなどをどの学年でも保護者に見ていただけるよう、玄関に毎月各学年のドキュメンテーションを掲示しています。 学年ごとや異年齢交流、小学生や中学生との交流や関わりの中で思いやりや社会性を身に付けられるような活動を展開しています。 食育活動では、年間の食育計画を作成し、出前おにぎりやさんやセレクトおやつ、クッキング等栄養士や給食員と連携をとりながら行い、給食員も積極的に子どもたちに関わりを持っています。また、野菜との栽培をし、日々の生活の中から色々な体験を通して食に興味や関心がもてるような保育をしています。 看護師による、手洗い、うがい、トイレ指導も取り入れ、職員に向けては救急蘇生法や応急処置についての園内研修も実施し、適切な対応ができるようにしています。 緊急時や災害時に備え、避難訓練や防犯訓練を実施し、防犯対策として玄関の施錠、防犯カメラの設置、また、保護者には送迎時にネームプレートの着用をしていただいています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 職員全員で新しい保育を目指し一人ひとりの子どもを育していく</p> <p>当園は浦安市立7保育園の内、最も規模の大きい保育園である。定員224名で職員数も90名を超える。マンションの立ち並ぶ地域で、保護者は徒歩や自転車で浦安市内近郊にお勤めの方と、電車等で東京都内に勤務している方がほぼ同数の模様。</p> <p>高洲保育園の子どもたちを取り巻く生活環境の変化や子どもたちの実態から、昨年一年間かけて職員間で話し合い新しい園目標を見直した。失敗を恐れず自ら考えて行動できる子ども、自己肯定感、人や物を大切にする子などを目指し、「夢中で遊び、感じ、考え、行動する子」と「自分や人、物を大切にする子」とした。</p> <p>保護者アンケートによると、保育士やソーターはほぼ全員の子どもの名前も憶えて呼名しており、職員全員で一人ひとりを育していくという意識が強い。</p> <p>子育て支援サービスとしては医療的ケア、一時預かり保育も実施しており、公立保育園の中で唯一子育て支援センターも併設されている。一時預かりと子育て支援センターでは園所属の保育士4名が担当しており安心して利用できる。</p>
<p>2. 大規模保育園の利点を最大限に生かす園運営</p> <p>保護者アンケートには「大規模保育園で多くの友達との子どものコミュニケーションが活発・同年齢クラス間、異年齢クラス間の交流が多い」・「ソーターの先生も含めて職員間の連携が良く、全体的に子どもことを把握されていて安心・先生が保育にとても熱心」などと、高い評価を受けている。</p> <p>組織が大きくなると職員間の情報共有、決定事項の伝達、課題の多様さなどの問題点が生じる。各種会議を通じて情報共有しているが、園舎が広く、また関係職員も多い為なかなか伝わらない場合もある。この課題を園長、副園長をはじめ全職員が意識して取り組んでいる。ソーター係をはじめ係のリーダーを若い職員に任せ、育成と同時に機動的に各職員が迅速に情報共有できる仕組みを作ったり、「わかるように伝える」「伝達ミスをなくす」「1人でももれのないように」ということを徹底させるなどにより、職員間で共通の課題意識が醸成され、コミュニケーションの良さにつながっていると思われる。</p>
<p>3. 質の高いドキュメンテーションの掲示</p> <p>玄関には職員作成の年齢別ドキュメンテーションが掲示されている。日々の保育の中で子ども達が遊びや生活を通じて、「どのように育っているか」「何を学んでいるか」を写真を用いわかりやすく伝えている。</p> <p>職員は自主研修で大学の講師から「作成のポイント」を学び、単なる写真の掲載でなく構成・字体・色・キャッチフレーズなど様々な観点から検討し、やりがいを感じながら毎月発行している。他クラスのドキュメンテーションは指導法を互いに別の観点から考える学びとなっている。</p> <p>保護者には保育内容や子どもの様子を「見える化」することで安心感にもつながる。子ども達は写真の中の自分の姿を発見することで、『こんなことが出来た!!』という喜びや自信が持て次回の活動にも意欲的になる効果がある。</p> <p>保護者・子ども・保育士のための取り組みは情報発信や保育の質の向上につながっている。</p>
<p>4. 体験から学ぶ食育活動</p> <p>栄養士・調理員・保育士が連携した食育活動が実施されている。玄関には給食サンプルが置かれ使用野菜のイラストの下に産地が表示されている。給食室はガラス張りの窓でいい匂いにつられて子ども達が興味津々で調理の様子がみられるよう工夫がある。</p> <p>「おさかなデー」では調理員による大きなぶりの解体ショーや節分にちなんで鬼が嫌いな臭いのイワシ焼きを見学するなど、様々な体験から五感を育て食に対する興味や残さず食べる事の大切さを学んでいる。また、「焼きいも会」では事前に5歳児が1~4歳児クラスに行き、手作りペーパーサートや手遊びを披露し、チケットを配り期待感を持たせ、当日は焼き芋屋さんごっこで栽培したサツマイモの味をみんなで楽しんだ。</p> <p>職員はどんな遊びにしたらみんなが楽しめるかを考える機会を与えており、様々な経験をし主体的に遊べる環境づくりを設定した食育は園目標の「夢中で遊び、感じ、考え、行動する子」を育てている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 駐車場の運用ルールの改善

駐車場について「出入りの際危険性がある、特定の時間帯は駐車場が混み合い場内の様子がわからぬい、トラブルにもつながる」等アンケートにはいくつかの要望が寄せられている。状況を再確認いただき駐車場の運用ルールや誘導方法などの改善策を検討いただければ幸いである。

2. ICT導入の検討

園だよりや連絡ノートで保護者と園の連絡をとっている。日々の保育内容、わが子の成長や子育ての記録として感謝され保護者にとって貴重なものとなっている。一方で保護者アンケートでは、スマホアプリの活用など情報共有のデジタル化を希望する声も寄せられている。写真や連絡事項等情報共有の便利ツールとなっており、またICTの導入により特に大規模な園では業務効率化に寄与できることも多いと考えられるので、園長会などでの検討課題としていただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保護者との信頼関係の基礎に、全職員の笑顔での挨拶や一人ひとりの子どもへの名前を呼んでの声掛けがあることを再認識いたしました。

大規模園であることが高洲保育園の良い点として挙がっていたことについては、クラス間、学年間や園全体として連携を大切にし、子どもたちにとって良い経験の場となるような様々な工夫、配慮が認められているのではないかと感じます。この2点については引き続き職員の意識を高く持っていきたいと思います。

ドキュメンテーションや食育活動などについても評価を頂きました。職員が学んでいること、創意工夫していることなどを認めて頂けることは今後の励みともなります。

駐車場に関するご指摘やICTの導入などについては園のみでの対応だけでなく担当課と共に検討して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目		標準項目	
					■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
		環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	6 地域	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計					128	1

項目別評価コメント

(保育過程は全体的な計画、利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) 入園のしおり、園の概要に明示されており、広く明るい保育園の玄関にも毛筆で書かれた理念や基本方針が掲示されている。また保育室等の保護者の目につく場所に掲示されている。ホームページには高洲保育園の園目標、全体的な計画を加えたものも明示されている。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 全体的な計画、年間カリキュラム、月案を職員が作っていく過程で、職員は理念や方針、園目標に基づいて作成し、昨年度高洲保育園の子どもの実態から「夢中で遊び、感じ、行動する子」「自分や人、物を大切にする子」に保育目標を変えたが、様々な話合いの中で職員の認識は深められた。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 高洲保育園パンフレット、高洲保育園の概要などに分かりやすく説明されている。見学や入園時に保護者に説明し、周知を図っている。実践状況については、毎月発行する園だより、クラスだより、さらには園全体で研修テーマとしている「ドキュメンテーション」を玄関先に掲示し、視覚を通して伝えていくことを目指している。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) 年間の保育計画、園の行事計画を作成しているが各学年のリーダーからなる会議(12・13人参加)を毎月開催し、園の課題を明確化している。その課題を受けて各クラスでの話し合いを行い、その内容をリーダー会議や職員会議(約40名参加)に伝えて検討している。また重要課題が生じた場合は、その都度全職員で問題解決に当たっている。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) 定期的なリーダー会議、職員会議、各クラス会議の他に職員の分担する係の打ち合わせがある。行事、季節の伝統、避難訓練について、また年齢別の会議もある。こうした会議を通して職員と幹部職員は意見交換を行う機会がある。こうした会議には副園長(2名)、事務所主任が同席している。90名以上の職員が勤務する中で、情報を全職員が共有することが大きな課題であるが、全職員の意識は高く、情報伝達の方法を工夫している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 園長は目標管理シートを基に全職員を対象に面接を行い、職員の意見を聞き、必要に応じて指導助言を行っている。また日頃の活動を評価し、努力していることを認めている。職員研修や事業計画作成の場面において保育の知識や技術の向上につながるよう指導している。大規模保育園では職員のつながりが弱くなりがちであるが、情報共有の仕組みを工夫し、職場の人間関係も良好である。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 職員が守るべき倫理については、全国保育士会倫理綱領を用いて、全職員で読み合わせを行っている。センターにもセンター指導係が説明し周知を図っている。新入職員については、新入職員研修時に必ず説明し、階層別の職員研修でも周知徹底に努めている。高洲保育園概要には、保護者向けに「個人情報の取り扱いについて」、「プライバシーに対する考え方について」を明示し、合わせて職員が責任をもって倫理及び法令遵守することを確認している。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 浦安市の人事方針に基づき、人事を計画的に行っていている。園長は目標管理シートを基に年2回(年度初め、年度末)の面接を実施し、個人の目標設定および成果について客観的な基準による評価、指導を行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 就業状況を確認するデータをチェックし、各職員のノンコンタクトタイムや有給休暇の消化率などを把握している。業務に支障なく年休が取れるよう調整している。保育園に併設されている一時預かりと子育て支援センターの職員4名を状況に応じて、ノンコンタクトタイム要員としてクラスに入らせてもらっていることもある。高洲保育園互助会があり、福利厚生も充実している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 浦安市の職員研修体系に沿って、職種、役割、階級別に研修計画が立てられている。経験年数の短く若い職員は10%以下で他は10年以上の経験を持っているので、OJTも定期的な研修だけでなく保育の実践、技術、保護者対応など日常的に行われている。「ドキュメンテーション」の研修では大学教授を講師として招き、保護者向けの情報発信の仕方を学んでいるが、若い保育士の感覚が活かされる場面となっている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 園児虐待防止対応マニュアルを職員に配布し、全職員への理解を深めている。全国保育士会の人権擁護のチェックリストを活用し、職員の理解を深めている。こうした活動を通して、子どもの人権を守り、一人ひとりを大切にした保育の実現を職員全員が目指す環境づくりを行っている。要保護児童にたいしては こども家庭支援センターと連携し情報の共有を図っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 浦安市立保育園個人情報保護マニュアルに細かく規定事項が公表されており、職員にも周知徹底している。個人情報の取り扱いについては、入園のしおり、高洲保育園の概要、重要事項説明書に記載されており、保護者にも周知している。重要事項説明書には年1回保護者に説明を行い、署名を頂いている。実習生やボランティアについてもオリエンテーションの際個人情報保護に関する規定の説明を行っている。保護者向けの入園のしおり・重要事項説明書等においてはサービス提供記録の開示については明示されていない。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 浦安市では毎年保護者アンケートを実施し、保護者の要望や意見を集約している。その中の意見等は園のよりなどを通して回答している。また個人面談、3歳未満児の連絡ノート、日頃の声掛けなどから保護者が相談しやすい環境づくりを心掛けている。ほぼ全員の職員が児童の名前を覚え、保護者へも明るく挨拶できる保育園であることに感謝と満足をアンケート結果は表している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) アンケート結果からも保護者の満足度は高く、苦情はそれほど多くはないが、苦情対策窓口が玄関に掲示されており、園の概要、重要事項説明書にも相談、苦情等の対応窓口と担当者が明記されている。浦安市の苦情対応マニュアルがあり、利用者からの意見や苦情が生じた際には園長に報告し、対応し記録を残している。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 浦安市内の公立保育園の中では最も大規模であり、職員の意思疎通、情報共有、保護者対応などの課題はあるが、園長、副園長2名を中心に常に課題を全職員と共有するよう努めている。特にクラスのリーダー会議で出された課題を各クラス会議、職員会議へつなげ保育の質の向上を図っている。各種の係のリーダーを若い保育士に任せ、新しいアイデア発掘にも努めマンネリ化しない保育園の在り方を園全体で求めている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 7園共通の各種マニュアルと園独自としては0歳児担当制マニュアル・災害手引き・防犯安全対策マニュアルを作成している。共通マニュアルは園長・副園長会議で定期的に見直し、独自のマニュアルも職員会議で読み合わせを行い各意見を反映して見直しを行っている。現在、防犯安全対策マニュアルを防犯ステーションと共同で見直しを行い新たに作成中である。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせについては、パンフレットや市のホームページ等に明記されており、見学については電話で予約を取り、クラスの担当者・事務所主任・副園長が入園概要を配付し対応している。緊急事態宣言中は一日1組に限定した。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園前保護者面接では利用者の意向などアセスメントを記録し、入園のしおり、重要事項説明書をもとに説明し同意書をもらっている。入園時の準備として実際のクラス別教材や持ち物を見せることで保護者にわかりやすく説明している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育所保育指針の改定とあわせ、乳児の3つの視点、幼児期の終わりまでに育つほしい10の姿を組み込んでいる。策定に関してリーダー会議でたたき台を作成し全職員に配布し、職員会議で共通理解の上、副園長・主任の責任の下で作成している。家庭・地域の環境変化などを考慮し、次年度に向けて見直しを行っている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき年間指導計画、月間指導計画(月週案)・保育日誌を作成し、3歳児未満児、特別な配慮が必要な子どもに対しては個別指導計画を作成している。保育内容に関しての子どもの様子や援助配慮・評価反省が記録され、事務主任・副園長(2名)園長の管理のもと指導計画の計画・実践・振り返りに努めている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 0歳児は月齢別の2クラスで配置。乳児クラスは食事のコーナー、遊びのコーナーに区切られていておままごとや安全に配慮したソフトブロックなどの玩具があり、幼児クラスでは、廃品利用制作のための素材や文具が設置され、自発性や創造力を養い、物を大切に使う心を育てている。テラスがあり屋根に日除けタープがつけられシャワーが設備されていて夏はプールや水遊びができる。ホールでは木製大型積み木で空間知覚が学べ、ネット太鼓橋やトランポリンの遊具で運動遊びができる。		

22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくる。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくる。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)		
年2回の内科、歯科検診、毎月身体測定を行いお便りノートに記録し保護者に伝えている。登園時に健康観察カードで体調を確認している。7日以上の欠席や虐待が疑われる場合は子ども家庭支援センターに報告し、その後も継続的に経過観察し記録している。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病的発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 <p>(評価コメント) 体調不良やケガは医務室で常駐看護師が対応し保護者に連絡し必要であれば受診する。医療的ケア児の支援もできるが現在はいない。感染症発生時の連絡は玄関掲示、発生児クラスの活動票バインダーに書面を挟み保護者に知らせている。コロナ感染症発生時は一斉メールで状況を配信している。</p>
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 <p>(評価コメント) 食育計画が作成され、年齢別の食育活動が行われている。給食調理室がガラス張りで調理の様子がみられ、給食当番がクラス人数を知らせに行くなど調理員とのかかわりも多い。野菜栽培や体験クッキングなどで食材や調理員に感謝する気持ちが育まれている。食物アレルギー児に対しては毎月献立を栄養士と担任で確認し完全除去食、別食器、別トレー、別テーブルで担任が必ず付くことで誤食を防止している。</p>
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようになるとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 <p>(評価コメント) チェックリストを作成し消毒や換気の徹底に努めている。毎週土曜日には園庭遊具点検、玩具は素材によりに日光消毒など環境整備を行っている。コロナ禍では看護師による手洗指導や、ペーパータオル使用、保育室のテーブルは対面配置にしない。5歳児のマスク着用指導、保護者の送迎時保育室入室禁止など感染防止に努めている。</p>
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 <p>(評価コメント) 事故発生マニュアルをもとに全職員が対応できるようにしている。事故報告書やヒアリハット報告書を作成し再発防止に努めている。遊具の安全衛生点検は土曜日に行い劣化やねじのゆるみを確認している。各保育室内のヒアリハットマップを作成し危険箇所を見える化したことで事故防止に繋げている。不審者対策として防犯カメラの設置・本番さながら(不審者役設定)の防犯訓練を行っている。</p>
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 非常時災害時対応マニュアルが整備されている。避難訓練は月1回以上定期的に行い、高潮に備えては園舎2階ホールに避難する。水・非常食を1階と2階に3日分備蓄している。年1回高洲北小学校と連携し二次避難訓練を行い、健全育成連絡会で地域の自治会(マンション管理)に建物を緊急時一時避難場所としてお願いしている。職員の緊急連絡簿を作成し招集訓練や保護者には災害伝言ダイヤル訓練や一斉メール配信の登録をお願いしている。</p>
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 <p>(評価コメント) 園内に子育て支援センター(緊急事態宣言中休止)・一時預かり事業が併設され乳幼児親子に保育の提供・子育て相談を行っている。高洲保育園の専任保育士4名が支援センターと一時預かりの業務を担当することで連携が取れていて安心して利用できる。地域の保育園・幼稚園、小中学校や老人クラブとの交流があり、実習生を受け入れ、保育士の育成に貢献している。</p>